

# ひとよさと

広報



## CONTENTS

- P2~5 人事給与／まちの話題
- P6~9 選挙／クリーン通信／年金／国民健康保険
- P10~13 税だより／産業振興課／こんにちは保健師です
- P14~16 子育て支援だより／保健福祉課
- P17~21 校区研／とよさとNEWS／学校教育課
- P22~27 消防だより／お知らせ／無料観覧券／とよさとカレンダー



さとねちゃん



# 豊郷町職員の給与と定員管理の状況を公表します

## 1. 人件費に関する状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

（平成26年度地方財政状況調査による）

区分	住民基本台帳人口 (H26.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	7,358人	千円 4,204,981	千円 121,307	千円 726,515	17.3%	19.9%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

（平成26年度地方財政状況調査による）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
25年度	82人	千円 279,693	千円 42,953	千円 98,711	千円 421,357	千円 5,139

## 2. 職員の平均給与月額、初任給の状況（平成26年4月1日現在）

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5 歳	299,000円	345,500円
技能労務職	58.8 歳	289,800円	291,500円

\*「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当の合計です。

### (2) 職員の初任給の状況（新卒）

区分		豊郷町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	上級職	172,200円 (174,200円)	184,200円 (186,200円)	172,200円 (174,200円)	184,200円 (186,200円)
	初級職	140,100円 (142,100円)	148,500円 (150,500円)	140,100円 (142,100円)	148,500円 (150,500円)

\*（ ）欄は平成26年度給与条例に基づき改定された初任給の額。（平成26年4月1日に遡及）

### (3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	271,200円	325,100円	321,900円	－ 円	395,500円	401,700円
	高校卒	－ 円	295,500円	312,800円	－ 円	372,300円	384,800円

## 3. 職員の懲戒処分の状況（平成25年度）

免職	停職	減給	戒告
0	0	2	0



豊郷町職員の給与を知っていただくため、概要を公表します。これは町民の皆さまに町職員の給与と等の実態を知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。公表する一般職の給与は、平成26年度給与実態調査および平成26年度定員管理調査に基づきます。また、公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額で、いわゆる「手取り額」ではありません。

## 4. 一般行政職の級別職員数等の状況（平成26年4月1日現在）

（平成26年度給与実態調査による）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	9人	15.0%
2級	主事	9人	15.0%
3級	主任・主査	17人	28.3%
4級	係長・課長補佐	12人	20.0%
5級	課長	6人	10.0%
6級	重要課長	7人	11.7%

## 5. 職員の手当の状況（平成26年4月1日現在）

### (1) 期末・勤勉手当

	豊郷町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分	0.675 月分	1.225 月分	0.675 月分
12月期	1.375 月分	0.675 月分	1.375 月分	0.675 月分
計	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分

\* 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり \* 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

### (2) 退職手当

	豊郷町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分

\* その他の加算措置 定年前早期退職特例措置  
(2~20%加算)

### (3) 時間外勤務手当（普通会計決算）

（平成26年度地方財政状況調査による）

平成25年度	総支給額	12,322千円
	支給対象職員 一人当たり平均支給年額	273千円

### (4) その他の手当

手当	内容		国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	月額 13,000円	同じ	—
	配偶者以外の扶養親族	月額 6,500円		
	職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人目	月額 11,000円		
	満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき	5,000円加算		
住居手当	借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円	同じ	—
通勤手当	自動車・バイク等使用者 通勤距離に応じて2,500円~31,600円		異	国：通勤距離に応じて 2,000円~24,500円

6. 特別職等の給与または報酬の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料報酬の月額	期末手当
給 料	町長	680,000円	6月期 1.40月
	副町長	360,000円	
	教育長	513,000円	
報 酬	議長	246,500円	12月期 1.55月
	副議長	178,000円	
	議員	162,000円	
退職手当	町長	(算定方式) 退職時の報酬月額×支給率×勤続月数 支給率 町長 43 副町長 26 教育長 20 (百分比)	
	副町長		
	教育長		

7. 職員数の状況（平成26年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況

部 門		H25	H26	増 減
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総務企画	17	15	▲2
	税 務	6	6	0
	民 生	21	21	0
	衛 生	4	6	2
	労 働	0	0	0
	農林水産	5	6	1
	商 工	1	1	0
	土 木	4	4	0
	小 計	60	61	1
特別行政部門	教 育	21	22	1
	小 計	21	22	1
普通会計計		81	83	2
公営企業等 会計部門	水 道	1	1	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	7	6	▲1
	小 計	10	9	▲1
合 計		91	92	1

\*各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

8. 福利厚生に関する状況

平成25年度	豊郷町職員互助会	(財)滋賀県市町村職員互助会
人 数	117 人	92 人
年間町負担補助率	1 人 6,000 円	本俸×4/1000
年間町負担補助額	702,000円	1,262,394円
会 員 掛 金 率	本俸×15/1000+1,000	本俸×4/1000
会 員 掛 金 額	6,804,069円	1,261,934円

\*職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条により実施しています。  
 (財) 滋賀県市町村職員互助会および豊郷町職員互助会は、会員の掛金および町の負担金、その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

## 豊郷産のたまねぎドレッシングが選ばれる

「ココクール マザーレイク・セレクション2014」に(株)市川農場(代表 市川健治さん)の『近江豊郷の農家が育てたたまねぎのドレッシング』が選ばれ、2月11日、ピアザ淡海にて授与式が行われました。

「ココクール マザーレイク・セレクション」事業は滋賀ならではの資源や素材を活かし、心の豊かさや上質な暮らしぶりといった滋賀らしい価値観を伝える商品・サービスを選定し、その魅力を県内外へ発信する滋賀県の取り組みです。昨年11月には県内外



から応募のあった151件の中から有識者の選考会議を経て、今回、10件が選ばれました。

また、市川さんのドレッシングはタイの小売店でのテスト販売や今春、ニューヨークで行われる見本市への出品が決まっています。



▲授与者の記念撮影 前列の一番右が市川さん

## 豊郷幼稚園

## 称名寺(石畑)で幼稚園5歳児がお茶会体験

2月12日と13日、那須洋子先生のお茶会に招かれた豊郷幼稚園の5歳児が「お点前」を体験しました。茶室への入り方やお菓子とお茶のいただき方などのお作法を教わりました。お行儀よく正座してお隣のお友だちに「お先にいただきます。」と緊張気味にごあいさつしていた園児たちも、おいしいお菓子を食べて思わず笑みがこぼれました。また、先生が点てた柔らかい葉の部分を使ったお抹茶の味は格別で、「お茶もお菓子もおいしい」「もう一回お茶がのみたい」と大喜びの様子でした。

また、数人の園児がお茶を点てる体験をするなど、とても有意義なひとときを過ごしました。



## 愛里保育園

## 交通安全教室



2月16日、愛里保育園の3歳～5歳児を対象に彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会による交通安全教室が行われました。

彦根警察署のお巡りさんから、交通事故のおはなしがあったあと、道路や駐車場にひそむ危険や信号の意味を寸劇を見て学び、らいおん組(5歳児)が横断歩道のわたり方を練習しました。

最後に「どうろであそばない」「おうだんほどうをわたります」「しんごうをまもります」の3つの約束をみんなで唱えました。

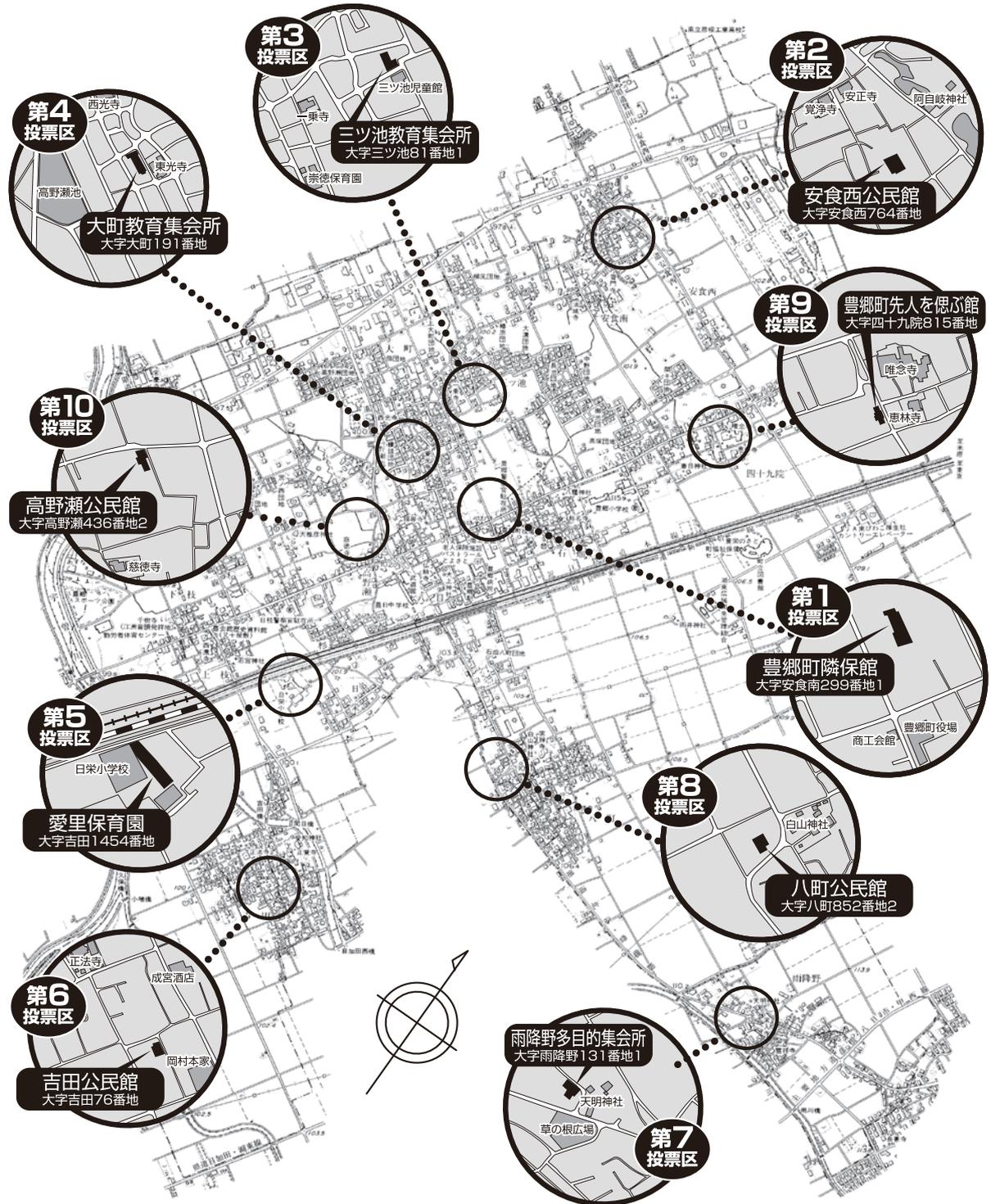


# 滋賀県議会議員一般選挙

投票日 **4月12日(日)**

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票所 下記のマップをご覧ください。





投票所入場券を  
忘れずに  
ご持参ください。

◆投票ができる場所

豊郷町役場 別館3階会議室

◆投票ができる期間と時間

4月4日(土)～4月11日(土)  
午前8時30分～午後8時まで

期日前投票の期間と場所

入場券をなくされた方は、投票所係員に申し出ることで投票ができます。

入場券には、投票所名を記載しています。  
別の投票所では、投票できませんので、お出かけ前に投票所名をご確認ください。

入場券は、一人一枚のハガキ式で発送しますので、投票される日まで大切に保管してください。

投票所入場券

期日前投票をされる方へ

投票所入場券の裏面が「宣誓書」として使用できます。

- 期日前投票をされる方は、「宣誓書」の記入が必要です。
- あらかじめ記入(自署)してご持参いただくと、投票所での手間がなくなります。
- なお、からだのご不自由などで書くことが困難な方は、投票所でお申し出ください。

宣誓書の書き方例 (投票所入場券裏面)

期日前投票宣誓書(兼 請求書) 平成27年 月 日

私は、滋賀県議会議員一般選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。ここに真実に相違ないことを宣誓し、期日前投票用紙を請求します。

次の該当する□に✓点をしてください

1 仕事、家事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭等に従事

2 上記以外の用事(買物、レジャー等)または事故のため、豊郷町以外に外出・旅行・滞在

3 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難

氏名 豊郷 太郎 明治・大正 昭和 平成 23年7月7日生

その他お問い合わせは豊郷町選挙管理委員会へ 0749-35-8112

期日前投票日の日付を記入してください

当日選挙に行けない理由の番号に✓をつけてください

氏名・生年月日等は忘れず、自署してください

期日前投票ができる場合

- ◇仕事、家事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭等に従事
- ◇買い物、レジャー等で、豊郷町以外に出る場合
- ◇投票日当日、疾病、出産等により歩行困難であることが予想される場合

不在者投票制度など詳しいことは、豊郷町選挙管理委員会までお問い合わせください。

# 飼い主のみなさん犬の登録・狂犬病予防注射が始まります

## 飼い主のみなさんへ

犬の登録、狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。必ず受けましょう!登録は犬の生涯に1回ですが、予防注射は毎年1回受けなければなりません。

### 狂犬病予防の必要性

- 狂犬病は、いまだに世界のほとんどの国で発生しています。
- 現時点において狂犬病の撲滅に成功しているのは、わが国を含めて10か国程度です。
- 狂犬病の撲滅の成功の主たる理由は、犬の登録、予防注射、野犬の収容によるものです。
- 日本の犬の輸入は、狂犬病発生国からの輸入が9割を占めています。
- 狂犬病は、いったん発症すると治療がなく、致死率100%の恐ろしい人間と動物に共通の感染症です。

### 犬には一生に一度の登録が義務付けられています

新たに犬を飼い始めたときには、登録が義務付けられています。また、登録内容に変更が生じたときには、必ず住民生活課へ連絡ください。

- 犬が死亡したとき…届出が必要です。
- 愛犬カードを紛失してしまったとき…再発行できません。
- 鑑札を紛失してしまったとき…再発行できます。再交付手数料1,600円が必要です。
- 登録済みの犬の所有者が替わったとき
- 所在地が変更したとき(転入の場合)…届出の際に、旧の鑑札と登録カードをご持参ください。

### 予防注射の日程

	時間	場所
第1次 4月28日 (火)	10:00~12:00	役場前駐車場
	13:00~14:00	吉田公民館前
	14:30~15:30	八町公民館前
第2次 5月21日 (木)	13:00~14:00	役場前駐車場

### 注意事項

- 犬の取り扱い者は、犬を十分に制御できる方をお願いします。
- 人を噛んだ犬または妊娠、病気、その他異常のある犬については、受付時に申し出てください。
- 犬の体を清潔にして連れてきてください。
- 登録に係る費用等、できるだけつり銭がいらぬようにお願いします。

### 登録手数料と注射料金(1頭あたり)

#### ★すでに登録している場合 (予防注射が必要です。)

狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭	550円
狂犬病予防注射手数料(集合)	1頭	2,850円
合計		3,400円

#### ★新たに登録する場合 (登録と予防注射が必要です。)

犬の登録手数料	1頭	3,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭	550円
狂犬病予防注射手数料(集合)	1頭	2,850円
合計		6,400円

## 20歳になられた学生の方へ

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの方が加入することになっており、学生であっても20歳以上であれば加入して保険料を納めることになります。

しかし、学生は所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。対象となるのは、大学等に在学する20歳以上で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。保険料の免除を希望される方は、学生証と印鑑(みとめ印)を持って住民生活課までご来庁ください。

問い合わせ 住民生活課 ☎35-8115

## し尿収集カレンダー (4月分)

日	午前	午後
1日(水)	安食西①②③	安食西①②③
6日(月)	安食南①	安食南①
9日(木)	高野瀬②・沢①・下枝①②	高野瀬②・沢①・下枝①②
13日(月)	石畑①・吉田①	不定期
16日(木)	雨降野①・八町①	—
20日(月)	三ツ池①②③	三ツ池①②③
22日(水)	—	不定期
23日(木)	杉②・日栄①②・大町①	杉②・日栄①②・大町①
27日(月)	四十九院①・高野瀬①	—
30日(木)	安食南②③	安食南②③

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヵ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。  
 (例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。  
 なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。  
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。  
 ※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。  
 ※「—」は、他町の収集日となっています。

**問い合わせ** 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058)  
 クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

## 国民健康保険からのお知らせ

### ●被保険者証を更新します

豊郷町国民健康保険に加入されている方が現在お持ちの被保険者証(紫色)は、平成27年3月31日で有効期間が満了します。

つきましては、新しい被保険者証(桃色)を3月下旬に簡易書留郵便で世帯主様あてに郵送します。4月1日以降は現在の被保険者証は使えませんのでご注意ください。



問い合わせ先 医療保険課 ☎35-8117

## ～～ 固定資産税の縦覧を実施します ～～

縦覧とは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにする趣旨で実施されるものです。

### ご覧いただける内容

#### ■土地価格等縦覧帳簿

町内の課税対象土地の所在、地番、地目、地積、評価額

#### ■家屋価格等縦覧帳簿

町内の課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

\*所有者や納税額等は、縦覧内容の対象に含まれません。

### ご覧いただける人

#### ■土地価格等縦覧帳簿

平成27年1月1日現在、町内の課税対象土地を所有されている納税者

#### ■家屋価格等縦覧帳簿

平成27年1月1日現在、町内の課税対象家屋を所有されている納税者

### 縦覧に必要なもの

印鑑と本人確認のための納税通知書、課税明細書、運転免許証等の提示が必要です。また、納税者の代理人は、その他に本人の委任状が必要です。

### 縦覧期間と場所

■4月1日(水)～6月1日(月)の執務時間内  
(土・日・祝日は除く)

■豊郷町役場1階 税務課

## 軽自動車の名義変更・住所変更・廃車の手続きはお早めに!

軽自動車税は4月1日に所有されている場合に、主たる定置場がある市町村で課税します。

すでに廃車や譲渡された場合についても、申告がされなければ課税され続けます。

また、豊郷町で軽自動車(原動機付自転車・軽四輪等)を登録したまま転出をされた場合は、今後も豊郷町で課税されることとなります。

所有者や住所に変更がある場合や軽自動車を廃車される場合は、速やかに下記届出先で申告を行っていただきますようお願いいたします。



車種	届出先・問い合わせ	必要なもの
原動機付自転車 ミニカー 小型特殊(農耕車・その他)	役場 税務課 ☎35-8119 または転出される市町村役場	豊郷町のナンバープレート 印鑑
軽二輪(125cc～250cc) 二輪の小型自動車(251cc～)	滋賀陸運支局 (守山市木浜町2298-5) ☎050-5540-2064	※左記までお問い合わせください。
軽四輪・軽三輪	軽自動車検査協会 (守山市木浜町2298-3) ☎050-3816-1843	※左記までお問い合わせください。

## 軽自動車税の税率変更について

広報とよさと2014年8月号にて、軽自動車税の税制改正により平成27年度から軽自動車税率の変更が行われることをお伝えいたしました。しかし、平成27年度与党税制改正大綱において、「(新税率の)適用開始を1年間延期し、平成28年度分以後の年度分について適用することとする。」とされました。

このことにより、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税額引き上げは平成27年度以降とされていましたが、適用開始を一年延長することが予定されています。詳細がわかり次第、お知らせいたします。



# 農用地区域からの除外について

4月1日(水)から5月15日(金)まで受け付けします。

農用地区域内(青地)に土地が含まれている場合で、その土地を転用する場合は『農用地の除外』が必要となります。

## 農用地除外とは

農業振興地域内では、農用地として利用する土地の区域を「農用地区域」としており、優良な農地保全のために農業以外の目的による利用が制限されています。

このため、農用地区域内の土地を農地以外に使用する時は、農地転用の許可申請前に農用地区域からの除外手続きが必要となります。

## 農用地除外手続きについて

### 【要件】

1. 具体的な転用計画や土地利用に関する計画が明確であり、かつ緊急性が認められること。
2. 申請地以外に代替する土地がないこと。
3. 農用地区域内の農地の集団化や作業効率に

支障を及ぼすおそれがないこと。

4. 農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
5. 土地改良事業の完了年度の翌日から起算して8年を経過した土地であること。

### 【申請について】

受付には各種書類の提出が必要ですので事前に問い合わせください。

5月15日(金)までに書類が揃わない場合は申請を受け付けることができません。

次の受け付けは10月1日～11月15日を予定しています。

### 【お問い合わせ】

産業振興課

☎35-8114 FAX 35-5270



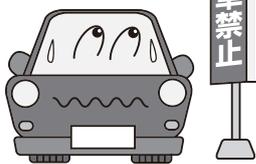
## 道路はみんなのもの!!

最近、道路上に車を止めて、そのまま放置したり、駐車するなどの車が増えて、近隣住民の方の迷惑になっています。

道路は、生活に欠くことの出来ないものです。誰もが利用するものですから、みんなの通行に支障を来す行為はやめましょう。

また、災害時には緊急車両が通行しなくてはなりません。特に住宅が密集しているところや、狭い道路上に車を止めてそのまま放置しないでください。緊急事態に備えて、車は、駐車場などの安全な場所で管理してください。

みんなの道路です。人に迷惑をかけるような行為はやめましょう。



地域整備課

## 将来の地域農業を考える「人・農地プラン」

平成26年度はすでに策定されている1集落のプランについて中心となる農業者の見直しと未策定の地域であった安食南・三ツ池・大町・高野瀬・沢・下枝・上枝・杉・日栄の9集落をひとつのプランとして作成し「豊郷町人・農地プラン検討委員会」においてプランの承認がされました。

今後は、承認いただいた各地域の「人・農地プラン」に基づき地域農業の発展に向けてすすんでいくこととなります。

この「人・農地プラン」は地域の実情にあわせて変更することがあります。新規就農予定者や概ね1ha程度の耕作者で今後耕作面積を拡大される予定のある者、または今後5年以内に耕作をやめる見込みの者の情報の提供をお願いします。



産業振興課 ☎35-8114



# 子どもを事故から守りましょう!

「ちょっと目を離した際に…」 「危ないといつも気をつけていたのに…」 「アッと思った時にはもう遅く…」等は、事故がおこった後に保護者からよく聞く言葉です。

知っていましたか？

0歳を除く子どもの死因の上位は「不慮の事故」です。

「不慮の事故」は他人事ではありません。少しの間だけでも小さな子どもだけにならないようにしましょう。そして、一度、子どもの目線で危険なものがないかを見直してみましょう!

ちっ そく ふさ  
**窒息**(気道が塞がったり、酸素が欠乏して呼吸が出来ないこと)

0歳では、不慮の事故のなかで、最も多いのが「窒息」です。

おもちゃや硬貨、あめ、ピーナッツ類等を誤って飲み込んでしまい、気道を塞いでしまうことがあります。袋をかぶって遊んだり、ぬいぐるみや柔らかい布団等に埋もれてしまう等も窒息につながります。気を付けましょう。



でき すい おぼ  
**溺水**(溺れて窒息すること)

溺水の多くは、ほんのわずかな時間、目を離した際に起こっています。そして、乳幼児の場合はお風呂やプール、洗濯機等家庭の中での事故が多く、小学生以降は河川や池、海等での事故が増えてきます。子どもは、水深が5cmあれば溺れてしまう可能性があります。



ご いん ご  
**誤飲・誤えん**(食べ物や飲み物以外のものを間違えて飲み込んでしまうこと)

子どもは好奇心旺盛です。タバコや電池、医薬品、化粧品、小さなおもちゃ等、誤って飲み込んでしまわないよう、子どもの目線から危険なものがないか日頃から注意しましょう。



や けど  
**火傷**(皮膚にお湯などの熱いものがついておこる傷害のこと)

子どもの皮膚は非常に薄いので、同じ温度でも大人に比べてやけどを起こしやすいくなります。熱い飲み物やポットのお湯、炊飯器の蒸気に触れたり、ホットカーペットなどの長時間使用は低温やけどの原因になります。熱いものは子どもの手の届く範囲におかないようにしましょう。



てん らく  
**転落**(階段などの段差があるところで落ちてしまうこと)

子どもは頭が重く重心が高いので、バランスを崩してちょっとした段差から転落することがあります。階段の上下には転落防止の柵を設置したり、ベッドの柵の上げ下ろしも確実にを行うなど、日頃から安全な環境を整えましょう。また、抱っこ紐等から誤って転落することも増えていきます。十分気をつけましょう。



3～5歳未満の  
お子さん

みず ぼうそう

## 水痘予防接種はお済みですか？



水痘は、水痘・带状疱疹ウイルスの感染によって引き起こされる感染症です。感染力が強く、5歳までに約80%の子どもがかかるといわれています。発疹・発熱が主な症状で、一般に軽症で済みますが、場合によっては重症化することもあります。

水痘の予防接種は、平成26年10月1日より定期の予防接種に移行され、接種対象者(1歳～3歳未満)は公費(無料)で接種することができるようになりました。

平成26年度(平成27年3月31日まで)は、接種時に3歳～5歳未満のお子さんで、一度も水痘の予防接種を受けていない方は、定期接種の対象者とし、公費(無料)で1回接種することができます。母子手帳をご確認いただき、対象の方はこの機会にぜひ接種を受けてください。

## 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について

この予防接種は、高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防することを目的として、平成26年10月1日より定期の予防接種になりました。平成26年度は下記の方が対象となっています。今までに一度もこの予防接種を受けたことがなく、接種を希望される方は、平成27年3月31日までに受けてください。この日を過ぎると任意の予防接種となり費用の全額が自己負担となります。

**対象者：**平成27年4月1日時点での満年齢が、

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・100歳以上の方

**上記対象者の実施期間：**平成27年3月31日まで

**費用：**自己負担金2,440円(接種費用8,139円のうち町が5,699円を負担します)

\*今年度対象の方には昨年9月下旬にご案内と予診票をお送りしています

予防接種実施医療機関等詳細については、対象者宛にお送りしていますご案内をご覧くださいか、  
役場 医療保険課 保健師(電話35-8117)までお問い合わせください。

## 子宮頸がんを予防しましょう！



滋賀県の  
健康づくりキャラクター  
しがのハグ&クミ

女性特有の病気である「子宮頸がん」。近年、20～30歳代の若い女性に急増しています。

子宮頸がんの多くは、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関与しています。HPVは、性交渉によって感染するウイルスで約80%の女性が生涯のうち一度は感染するごくあふれたウイルスですが、免疫の働きなどで自然に治る人がほとんどです。しかし、一部の人で持続感染し、前がん病変に、その一部が「がん」に進行します。

### 早期に発見するために…

子宮頸がんは、初期の段階ではあまり自覚症状がありません。

子宮頸がん検診では、がんになる前の「前がん病変」や、ごく初期のがんを発見することができます。そして、早期に発見すれば、妊娠や出産も可能になります。

ぜひ、子宮頸がん検診を受けましょう！

### 【子宮頸がん検診】

医療機関(県内の登録された婦人科)で受けることができます。

直接医療機関にお申し込みいただき(予約が不要の医療機関もあります)、検診を受けてください(役場へのお申し込みは必要ありません)。

<受診料> 1,700円(70歳以上の方は無料)

無料クーポンの方は医療機関に提出してください

(使用期限があります。早めにご利用ください。)

# 2月の支援センター!



鬼のお面作り

2月も寒い毎日でしたね…

あたたかい春が待ちどおしいですね…

牛乳パックを再利用して、お母さんと一緒に【鬼のおめん】を作りました。怖い顔の鬼、優しい鬼…様々でした!

### からだをうごかしたね!



リズム遊びを楽しみました!タンブリンをたたいたり、跳んだり跳ねたり…オルガンの音に合わせてスタート&ストップ。いす取りゲームもしましたね!みんなで仲良くお遊びしました。

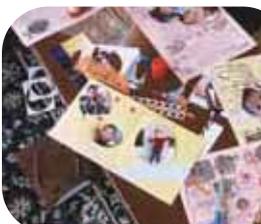
ワンタッチキャップタンブラーをお子さんの写真やスタンプ、型抜き飾りなどで飾ってオリジナルタンブラーを作りました!お父さんやお友達への素敵なバレンタインプレゼントが出来あげられました!!



### バレンタインの贈り物作り!



### スクラップブックを楽しみました!(バレンタイン)



お子さんの写真を使い、ハートや星の型抜きで抜いたモチーフを飾ってかわいいカードに仕上げました。



サーキットで遊んだよ!  
お部屋中にひろがったサーキットコースで思いっきりからだを動かしました。初めて、鉄棒にぶら下がってみましたね!(1月23日)



### ママたちの編み物教室?



わきあいい

子育て支援センターをきっかけにママ同士の繋がりが広がっています。最近ではママのみなさんで編み物を楽しんでおられます。お子さんの帽子やマフラーなど互いに教えあひながらの和やかな雰囲気、とても素敵ですね!!



# 子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



## センターおていひょう

(3月9日～4月10日)



曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	3/9 「おもちゃ作り」 を楽しもう	10 子育てひろば ぞうAクラス	11 「パズル作り」 を楽しもう	12 子育てひろば ぞうBクラス	13 ポテト磯辺焼き 「おやつ作り」を楽しもう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	16 「春さがし」 お散歩に出かけよう	17 子育てひろば うさぎAクラス	18 竹井先生の 「親子ヨガ教室」	19 子育てひろば うさぎBクラス	20 安居先生による 「スプリングコンサート」		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	23 ママ!小物作り を楽しもう	24 子育てひろば ひよこAクラス	25「スクラッチ (ひっかき画)遊び」 を楽しもう	26 子育てひろば ひよこBクラス	27 「3月生まれ」 の誕生会		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	30 「サーキット遊び」 を楽しもう	31 「片栗粉粘土」 で遊ぼう	4/1 「お砂遊び」 を楽しもう	2 「お砂遊び」 を楽しもう	3 図書館の 「ぴよぴよお話し会」 に参加しよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	6 「4月のカレンダー」 を作ろう	7 「新聞紙」で あそぼう	8 「リズム遊び」 を楽しもう	9 「おやつ作り」 を楽しもう	10 「お花見散歩」 に出かけよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		

\*「平成27年度 子育てひろばの参加者」を募集しています。申し込み用紙は支援センターにあります。支援センターを自由に見学に来てください。申し込みをお待ちしています。

\*4月1日・2日は、幼稚園のお砂場をお借りして「お砂遊び」を楽しみます。好天が待たれます。

### 雨降野冠句クラブ

五月の冠句題  
春祭  
積み重ね  
この身体

三位 満ちあふれ花芽ふくらむ音聞こえ

芳子

二位 年男年輪重ねて大樹なす

西隆

人位 風に耐え苦楽を伴侶と分ち合い

泰子

地位 満ちあふれ新郎新婦華の春

清女

天位 年男背なに光輝の誉れあり

和子

#### 特選

冠句題 年男 満ちあふれ 風に耐え

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。

今井三日月先生選

手軽な頭のスポーツ

## 冠句に挑戦

冠句集  
第327号



## 保育所・幼稚園の窓口が教育委員会に一本化されます!

平成27年度から本格的にスタートする「子ども・子育て支援制度」に対応するため、また、就学前児童の小学校への円滑な移行に対応するため、これまで保健福祉課で実施していました保育所入所等の事務を平成27年4月1日から教育委員会に移行します。

これに伴い、これまで別々に実施していました保育所および幼稚園の申込み等窓口業務が一本化され、保護者の皆さんに対する効率的な行政サービスを提供することが可能となります。

つきましては、平成27年4月1日以降の保育所関連の諸届については、教育委員会事務局に提出していただきますようよろしくお願いいたします。

### Q 保育所が教育委員会の所管になってなにが変わるの?

- A 所管が変わっても保育所の施設、保育にあたる保育士はこれまでと同じですので、保育を受ける児童や保護者のみなさんにとっては、引き続き安心してご利用いただけます。また教育委員会に一本化することにより次のようなメリットがあります。
- ・幼稚園や小学校、中学校を所管している教育委員会が保育所も所管することで、就学前児童から義務教育課程の子どもまでの子育てを、連続性をもって体系的に実施することができます。
  - ・就学前の子どもの小学校への円滑な移行を図ることができます。
  - ・一本化により、保護者の皆さんに対する効率的な行政サービスの提供が可能になります。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116

## 保育園の取り組みを紹介します

愛里保育園



### おはなし会の取り組み

本園の『おはなし会』の取り組みは、「どの子ども絵本が好きになってほしい。絵本から言葉に親しみ、その楽しさを知り、創造力を育ててほしい。絵本から人の温かさを知り、豊かな情操を養ってほしい」と願い、毎月1~2回豊郷町のおはなしボランティアの会『とんとんポケット』さんに来ていただいて実施しています。降園時間に合わせて午後4時から開始し、お迎えに来られた保護者の方も自由に参加していただいています。保護者の方にとっても、「一緒に読み聞かせをしてもらう心地よさを味わい、絵本の魅力を知ってほしい。また子どもとの和やかな時間を過ごしてほしい」という願いを込めています。

初めに本園の家庭支援保育士が、手遊びやパネルシアターなどで子ども達に『おはなし会』の始まりを告げます。そして、ボランティアさんの紹介をしてバトンタッチします。毎月ボランティアさんが、その時々合った絵本を選択し、また、紙芝居やパネルシアターなどを工夫して楽しい時間を繰り広げてくださいます。参加された保護者からは、「大人になってから、人に本を読んでもらうことがないので、なんとなくホッとする時間になっています。」また、「子どもが膝にのって嬉しそうに聞いているので時間がある時は、参加します。」等の感想が聞けました。今後も一人でも多くの方の参加が得られ、絵本の魅力を感じとっていただけるように、内容等の工夫をして続けていきたいと思っております。



~新小学1年生と新高校1年生世代のみなさん~

## 子育て応援医療費受給券の交付について

豊郷町では平成26年10月1日より、豊郷町在住の高校生世代まで医療費助成(無料化)を拡大して実施しています。

この助成を受けるには申請が必要となりますので、2月下旬にお送りしました「申請書」と「印鑑」、「保険証」をご持参のうえ、下記の期間中に役場保健福祉課までお越しください。

なお、今回の交付手続きの対象となるのは、新小学1年生と新高校1年生世代の方です。

月 日	時 間	場 所
3月23日(月)~27日(金)	8:30~17:15	役場保健福祉課窓口

※なお、現在お使いいただいている福祉医療費受給券(ピンク色)は、本年3月31日をもってお使いいただけなくなりますので、役場保健福祉課までご返却ください。

# よりよく生きる力の基盤となる自尊感情の育成と確かな学力の定着を目指して

～豊日学区子ども輝き人権教育推進会議 豊日中学校校区教育研究会～

代表：浅居 豊

## 第80回校区研を1月21日に豊郷小学校において開催しました。

前半に豊郷小学校の児童が学習に励む様子を参観しました。後半は、「なかま」「いのち」「せいかつ」「ことば」「かず」の5分科会に分かれて、2学期以降の実践を交流しながら、今年度の研究の成果と課題をまとめ、子どもたちの健やかな成長を願って次年度の研究の方向性を話し合いました。

### 《授業参観の感想より》

- プロジェクターを使い視覚的支援や作業などを取り入れながら、子どもたちの理解が進むように工夫がされた授業でした。
- 教室に「学ぶ雰囲気」があり、先生と子どもたちがコミュニケーションをとりながら授業が進められていたことが印象的でした。
- 学習のめあてを提示した授業や教室の掲示物から、両小学校の実践が、行動連携できていることが見て取れました。
- 子どもたちとのやりとりを大事にしながら45分間をしっかりと使って、子どもたち自身が考えたり活動したりできる授業でした。



## 小中連携授業 今年で9年目を迎える取組!!

日栄小学校は1月16日  
豊郷小学校は1月14日(6-1) 1月21日(6-2)

### 目的

- ・中学校入学を控えた6年生児童が中学校への通学意欲を高める場とする。
- ・授業を通して、小中の教師間の連携を深め、互いに研修し、高め合う場とする。
- ・小学校と中学校の学習のなめらかな接続のための取組の一環とする。



豊日中学校の英語科 藤堂友子教諭による「時間をたずねる」表現を学ぶ授業を行いました。中学校英語の授業のペースを体験した子どもたちは、緊張しながらも少し早い中学生気分を味わいました。「小学校で取り組んでいる家庭学習を続けることが中学校への準備となる」というアドバイスを受け、残された小学校生活を有意義なものにできると良いと思います。

### 子どもの感想

- 少し進むのが早かったけど、ペースをつかむことができ良かったです。
- 小学校の外国語活動で時間をたずねる学習はしたけれど、今日は英語を書いて本格的なことができてよかったです!

### 《今後の校区研について》

今年度も「自尊感情の育成」と「確かな学力の定着」をめざした研究テーマのもと、5つの分科会「なかま」「せいかつ」「いのち」「ことば」「かず」に分かれて、各校園の実践研究に取り組んできました。

今年度の研究成果を土台にさらに、豊郷の子どもたちが「賢く」「優しく」「健やか」に育ってくれることを願って、27年度は継承していく部分と新たな視点を取り入れる部分との両輪で研究に取り組みます。そのためにも、各校種間の日常的な実践交流をさらに深めていきたいと考えています。豊郷の教育をより一層推進するためにも、本組織の一貫した事業の連携強化を図っていきたいと思っています。

## 第48回 社会教育大会開催

社会教育の締めくくりである第48回社会教育大会が2月11日、「絆から生まれる安全で安心な地域社会を目指して」をテーマに豊栄のさと視聴覚室で行われました。

開会行事のあと教育委員会表彰があり、学校教育充実のためにとご寄附をいただいた滋賀中央信用金庫さんに感謝状が贈られました。その後「花づくりコンクール」・「私たちの住みよい町」作文表彰があり、続いて優秀作文の朗読がありました。

どの作文も自分の住んでいる町に愛着を持っている気持ちが溢れている作品ばかりで、会場からは一人一人に大きな拍手が送られていました。

最後に「地域と学校が協働で子どもを育てる」と題して文部科学省初等中等教育局コミュニティ・スクール推進員、高木和久さんの講演がありました。「子どもたちは、10年〜20年後の地域の担い手であることを地域・学校・家庭がしっかりと把握して本当の生きる力を付けさせるために取り組んでいかなければなりません。」とお話しくださり、皆さんは終始聴き入っていました。

「私たちの住みよい町」作文入選者は次のとおりです。(敬称略)

なお、花づくりコンクールの表彰団体につきましては、広報6月号と10月号に掲載済みです。

「私たちの住みよい町」作文表彰受賞者

優勝

優秀

「私たちの住みよい町・豊郷町」

豊郷小学校6年

大前 翔太

「豊郷町の景色」

日栄小学校5年

加藤 智則

「トコサトの良(よ)所」

豊田中学校3年

森 愛莉

入選

「豊郷町をよりよくなるために」

豊郷小学校5年

田中 夏稀

「住みよい町」

豊郷小学校2年

田中 美冬

「子どものことを考えた豊郷町」

日栄小学校6年

高橋 優妃

「うつくしいとよさと町に!!」

日栄小学校2年

中本 咲愛

「みんなの住みよい町」

豊田中学校2年

戸田 菜摘

「豊郷町のいいところ」

豊田中学校1年

早川 結菜

### SOUTHERN?杯(さざんかはい)

1月31日に八日市西小学校で開催された大会に参加しました。

久しぶりの大会に、みんなやる気も気合も十分です。男女混合のチームですが、男子の部に出場。全勝同士で迎えた最終戦、最終クォーター序盤、少し離されてしまいます。残り数分から激しい追い上げを見せましたが、2点差での惜敗。結果は2位と大健闘ながら、悔しさの残る大会となりました。この悔しさを力に変えて、次の大会に臨みたいと思います。

### 第2回とよさとミニバスクラブOB・OG会



2月14日に豊郷町民体育館でOB・OG会を開催し、10人の卒団生と5名の卒団生の保護者さんが来てくれました。最初は、少し緊張していた様子でしたが、試合を通して、初めて会う子たちも、久しぶりに会う子たちも、みんなに笑顔があふれました。子どもたちや保護者のみなさんがバスケットを通して、みんな楽しく一つになれた一日になったと思います。

卒団して大きく成長した子たち…しかし、この日バスケットを楽しんでいる顔はあの頃の笑顔で、とても懐かしく思えました。

指導者 久保川真由美

### 豊郷ミニバスクラブ



# 図書館だより

新しく買った本のなかから

\*図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。  
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



**脱・限界集落株式会社**  
黒野 伸一(著)  
“限界集落 — 高齢化と過疎化で社会的共同生活が困難な地域”  
村ごと株式会社化することで、  
廃村の危機を脱した止村に、商  
店街の開発計画が持ち上がる。  
再開発か、現状維持か…。地方  
が抱える問題に切り込む地域お  
こし小説シリーズ第2弾。



**大人の美しい一筆箋活用術**  
書き方、添え方、選び方  
亀井 ゆかり(著)  
たった一行書くだけで、言葉以  
上にあなたの気持ちが伝わる!美  
しい一筆箋が書けるようになる  
基本ルールとコツが満載。心に  
残るフレーズや文例、TPOに合  
わせた送り方も紹介され、ご挨拶  
状の季節にお役だちの1冊。



**ふるさとが元気になる  
「地域絶品づくり」のすすめ**  
吉川 京二(著)  
地方の農業、漁業、加工業  
の啓発活動を行い、各地に埋も  
れている魅力ある“絶品”を発掘  
してきた著者たち。「何と言っ  
ても商品力」をキーワードに、地  
域が活性化するための商品開発の必要  
性と開発の基本原則、さらには、  
最新のノウハウまで公開!



**認知症になった私が伝えたいこと**  
佐藤 雅彦(著)  
51歳で認知症診断を受けて9  
年。独り暮らしを続ける著者が、  
日常生活の困難に直面しながら  
も前向きに過ごす日々が綴られ  
る。認知症に対する偏見をなくす  
ための活動も行い、患者とその家  
族、医療や行政の関係者へ向け  
たメッセージも収録されている。

## その他にも

- 『33年後のなんとなく、クリスタル』 田中 康夫
- 『昭和の結婚』 小泉 和子
- 『ちゃんと歩ける中山道六十九次 東・西』 八木 牧夫
- 『ホットサラダ アツアツでも冷めても、美味しい!おいしい!』 藤原 美佐
- 『熱闘!日本美術史』 辻 惟雄
- 『なぜ関西のローカル大学「近大」が、志願者数日本一になったのか』 山下 柚実

【平成二十七年三月掲載作品】  
第五百六十九号 豊郷短歌会 島野先生選

粒ほどの梅の蕾に日がさして 光の中に少し膨らむ  
古き蔵改築成りて展示する 精米機の配置先ずさまりたり  
遠くより落のとうが目に止まり 二つ三つ四つその薄みどり  
残雪を持ち上げている落のとう 青とも緑ともつかずに並ぶ

西山 安子  
那須 洋子  
岡村 愛子  
西山美枝子

## 図書館カレンダー

3 2015年						
日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
⑮	⑮	17	18	19	20	⑳
22	⑳	24	25	⑳	27	28
29	⑳	31				

4 2015年						
日	月	火	水	木	金	土
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
⑮	⑳	21	22	23	24	25
26	⑳	28	⑳	⑳		

○: 休館日

県指定\*「学びの芽生えの育み事業」の研究を受けて

## 豊郷幼稚園の取り組みを紹介します

\*滋賀県教育委員会が、幼児教育の充実を通して小学校教育との円滑な接続を目指し平成22年度から行っている事業です。本年度、豊郷幼稚園が指定園となりました。



### 「学びの芽生え」をはぐくむ

豊郷幼稚園では「心揺さぶられる体験」を合言葉に「やってみよう」「知りたい」「ためしてみたい」という子ども達の気持ちを大事にして主体的に遊べる子どもを目指して保育をしています。

今年度は特に滋賀県の研究指定を受け、日々の保育を振り返り幼児期における「学びの芽生え」について、子ども達の行動・心理を分析しながら研究に取り組んできました。そこから見えてきたことは、まず「みんなが安心して集まる場」をつくることで「一緒にやっている」という気持ちが生まれ、友達とつながっていくこと。そしてごっこ遊びなどで大人や友達のまねをして遊びながら「学びのもと」を培っていくこと。また、友だちと一緒に楽しい経験や、時にはうまくいかず葛藤する場面に出会う体験の中で一体感や共同感を味わい、心揺さぶられながら人間関係やものの特性などに気付いていきます。この気付きが「学ぶ姿勢」の基礎となり、友達と一緒に「こうしてみよう」「挑戦しよう」と目的に向かって心や体を動かしながら迫っていくことが「学びの芽生え」を育むことになるということを再認識できました。

幼稚園時代に遊びの中で、こうした豊かな体験を積み重ねることが小学校・中学校になった時に自分から進んで学ぼうとする意欲や困難を乗り越える力になっていくのです。そして、子ども達がたくましく生きていくための見えない根っこの部分を今、育てているのだと自覚しながら毎日の保育に取り組んでいます。



## 小・中学校の就学援助制度について



この制度は、町内に在住し、豊郷町の小・中学校に就学しているお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により、就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費、修学旅行費などの一部を援助するものです。

### 援助の対象となる世帯

- ①生活保護が廃止となった世帯
- ②生活保護を受けている世帯
- ③町民税が非課税または減免されている世帯
- ④児童扶養手当を受給されている世帯
- ⑤その他経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯

### 手続きに必要な添付書類

- ・申請書
- ・課税証明書(平成26年度)【同居している家族全員分】
- ・児童扶養手当を受給されている方はその証書の写し

### 援助を受ける手続き

#### 申請方法

援助を希望される方は、申請書(学校もしくは教育委員会事務局学校教育課にありま

す。)に必要事項を記入し、必要書類を添えて、教育委員会事務局へ提出してください。

**提出期間** 3月9日(月)～19日(木)

**提出場所** 教育委員会事務局 学校教育課(豊郷小学校旧校舎群内)

### その他

- 平成26年度に受給されていた方で平成27年度も希望される場合は、必ず申請してください。
- 申し込みは、年度の途中でも受付しています。(ただし、受付日以降の月額援助しか受けられません。)
- \*審査結果によっては、認定されない場合もあります。
- \*年度の途中で異動のあった場合等は、認定を取り消すことがあります。
- \*該当する項目により支給内容が一部異なります。

### 問い合わせ先

**教育委員会事務局 学校教育課☎35-8131**



## 第9回犬上郡ニュースポーツ大会結果

第9回犬上郡ニュースポーツ大会  
～ビーチボール～



エンジョイの部「未来」

第9回犬上郡ニュースポーツ大会  
～ビーチボール～



チャンピオンの部  
「ウエストコニシ」

2月22日(日) 甲良中学校体育館にてビーチボール大会が開催されました。この大会は犬上郡の交流大会として毎年いろいろな種目で開催されています。今年は昨年に引き続きビーチボール大会となり、エンジョイの部9チーム・チャンピオンの部9チームの合計93名が参加され、開会式のチーム紹介から笑いあふれる和やかな大会となりました。

しかし、いざコートに入るとどのチームも真剣勝負!白熱したプレーばかり!その中で優勝されたのはエンジョイの部「未来」、チャンピオンの部「ウエストコニシ」とどちらも豊郷町の参加チームで「ウエストコニシ」の皆さんは2連覇となりました。

毎年犬上郡の交流大会として開催されていますので、皆さんご参加ください。

豊郷町体育協会

### 豊郷町通学路安全推進会議による

## 『豊郷町通学路交通安全プログラム ～通学路の安全確保に関する取組の方針～』が策定されました

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を重ねてきました。

このプログラムは、関係機関の連携体制を構築し、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、「通学路安全推進会議」を設置し、推進会議において策定しました。

今後は、『豊郷町通学路交通安全プログラム』に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。詳細については町のホームページをご覧ください。

教育委員会事務局 学校教育課

## 新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動(3月15日～4月15日)

### 【子ども(小学生以下)】

滋賀県内で最も多かった事故は、自動車同乗中で、昨年中(平成26年)に230人がけがをしました。

◎6歳未満の子どもは、必ずチャイルドシートを着用しましょう。

### 【中学生・高校生】

県内で昨年中にけがをした事故の約7割(295人)が自転車利用中でした。

◎自転車安全利用五則(※)を守りましょう。

(※)自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- 2 車道は左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- 4 安全ルールを守る。(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間のライト点灯等)
- 5 子どもはヘルメットを着用しましょう。



### 【高齢者(65歳以上)】

県内の昨年の死亡事故の約6割が高齢者の死亡事故です。歩行者の道路横断中と自転車利用中が非常に多く、合わせると全体の約5割になります。

◎無理な横断をせず、夜間は反射材を身に着けましょう。

滋賀県・滋賀県交通対策協議会



# 地震に対する 予防策



## はじめに・・・

地震が発生した時、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をとることが極めて重要です。慌てて行動すると怪我をしてしまい、逃げることも、何かあった時に家族や知り合いを助けることすらできなくなってしまいます。

そのためには、みなさんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日頃から地震の際の正しい心構えを身に付けておくことが大切です。

## 地震が起きる前にしておくこと

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ①地震について知ること        | ⑦防災活動への参加      |
| ②身の安全を確保できるようにしておく | ⑧備蓄品・非常時持出品の準備 |
| ③家庭での防災会議          | ⑨火災に備える        |
| ④家族との連絡方法の確認       | ⑩住宅の耐震診断・耐震補強  |
| ⑤自宅の脱出ルートを考える      | ⑪家具等の転倒・転落防止   |
| ⑥避難路を確認する          |                |



## 大きな揺れが襲ってきたら・・・

机の下に入るなどして、まず身の安全を確保して下さい。

## 揺れが収まったら・・・

- |            |            |
|------------|------------|
| ①避難の判断     | ③救出、救護     |
| ②避難の行動     | ・初期消火      |
| ・家を出る時     | ・救出活動、救護活動 |
| ・火災に遭遇した場合 |            |
| ・避難方法      |            |



これらはあくまで一例です。具体的なことは自ら考え、家族で話し合い、災害時の混乱を無くすことがとても大切になってきます。私たちの住む日本は、世界でも有数の地震の多い国です。そのため、多くの人が地震を経験し、怖い思いをしています。だからこそ、起きてからではなく、事前に万全の準備をし、また揺れはじめても、その間に自らの安全を確保できるようにし、揺れが収まったらその後の対応を取れるようにしましょう。あたりまえのことかもしれませんが、これがとても大切なことです。

## 最後に・・・

東日本大震災が発生し早くも4年が経ちました。しかし、あの時の記憶は多くの人が鮮明に覚えているはず。誰もがあそこまでの大災害になるとは考えていなかったでしょう。だからこそ、この災害を教訓に、何かが起きてからではなく、起きる前からしっかりと予防策を考え、備えていかなければいけません。大切な家族、友人、何より自らの命を守るため、地震についてもう一度考えていきましょう。

## 消費生活相談会を開催します 事前予約不要! 無料! 秘密厳守!

滋賀県消費生活センターの専門的な知識と経験を持つ相談員さんが消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせんを行っていただけます。

被害にあわなくても、不安や疑問などについてもご相談いただけます。

ぜひこの機会にご相談ください。

日常生活の中での契約に関する相談を受け付けます。

たとえば?

「訪問販売で買った物を解約したいのですが…」

「契約してから時間が経ってしまったのですが、やはり解約したいのですが…」

「携帯電話やパソコンで無料のサイトに入ったつもりが高額請求された…」など

**日時** 3月24日(火) 13:30~16:00

**場所** 豊郷町役場 別館3階会議室

**お問い合わせ先** 総務企画課 ☎35-8112

※豊郷町では、滋賀県消費生活センターほか関係機関と連携しながら、消費生活に関する相談を随時行っております。

## マイナンバー 社会保障・税番号制度が始まります



### ○マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、住民票をお持ちの方に1人1つのマイナンバー(個人番号)を付けることで、社会保障、税、災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな場所に存在する情報が同一の方の情報であることを確認するために導入される制度です。

### ○マイナンバーの使い方

国の行政機関や地方公共団体などで、年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律に定められた事務に限り利用されます。

(例)

- ・児童手当の現況届を提出するときにマイナンバーを提示。
- ・厚生年金を受け取る手続きでマイナンバーを年金事務所へ提示。
- ・勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載。

### ○いつから始まるの?

平成27年10月に、皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが配布されます。その後、平成28年1月から、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が開始されます。

### ○通知カードとは何ですか?

皆さんにマイナンバーを通知するためのカードです。券面には氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と、マイナンバーが記載されています。

通知カードは住民票を有する全ての方に送られますが、身分証明書として利用することはできません。

### ○個人番号カードとは何ですか?

個人番号カードは、券面に基本4情報、マイナンバー、本人写真などが記載されます。

また、ICチップが搭載されていて、この中に電子申請のための電子証明書が記録されています。

通知カードが送付された後に、顔写真とともに町に申請することで、平成28年1月以降に交付を受けることができます。

個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの各種電子申請を行うことができます。

なお、個人番号カードの取得は任意となります。

### ▶問い合わせ

全国共通ナビダイヤル(☎0570-20-0178)  
平日9:30~17:30(祝日・年末年始を除く)

### ▶『社会保障・税番号制度』ホームページ

(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)

## 「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受けつけた内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

3月の相談日です  
(13:30~15:30)

月日	曜日	担当委員	場所
3月25日	水	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分~16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

## 行政サービスについての相談は、行政相談委員さんへ

3月の相談日は24日(火) 13時~15時30分

場所 豊郷町役場別館3階会議室

相談員 上田 祐男さん

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112



## アザック とよさと お花見ウォーキング参加者募集!

### お花見ウォーキング 平成27年4月催行予定!!

今年もお花見のシーズンがやってきました。アザックとよさとでは、お花見ウォーキングの参加者を募集いたします。

綺麗な桜を見ながらウォーキングを楽しんではいかがでしょうか!

詳細につきましては、後日配布の募集チラシをご覧ください。

## 豊郷町シルバー人材センター からのお知らせ

平素は、当シルバー人材センターをご利用賜り厚くお礼申し上げます。

平成26年10月より地域別最低賃金が引き上げられました。このような情勢下におきまして、一部の作業単価の引き上げの改定を、平成27年4月1日より下記のとおり行いますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

### ■作業単価(1時間当たり)

(改定前)	(改定後)
750円	<u>770円</u>
770円	<u>790円</u>
800円	<u>820円</u>

問い合わせ先 豊郷町シルバー人材センター  
(豊郷町石畑518 豊郷小学校旧校舎群内)  
☎35-4606 FAX35-4621

## 税の納め忘れはありませんか

納付できるのに納付しないまま、ご相談もご連絡等もない状態が続きますと納税者の皆さんの公平性を守ることが出来ません。このことから公平な納税のためにも厳しい措置をすることがあります。

☆納期限が過ぎると延滞金が加算され、貴重な財産(預貯金・不動産・給与など)が差し押さえられることもあります。

※納税が困難な状況にある方は分納等個別相談もさせていただきますので、ぜひ役場税務課までご相談ください。

## 警察官募集!

### 滋賀県警察官(A・大卒程度) 採用試験のお知らせ

試験日 (第1次) 5月10日(日)

試験会場 滋賀大学教育学部(大津キャンパス)

採用予定人員 男性A 70人程度  
女性A 9人程度

応募資格 昭和60年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの方

受付期間 3月16日(月)～4月24日(金)

詳細は、滋賀県警察のホームページをご確認ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>

問い合わせ  
フリーダイヤル ☎0120-204-314  
(フレッシュ・サイヨー) まで

## 免税軽油制度延長(見込)に伴う免税証交付申請書の事前受付について

現在、平成27年3月31日をもって終了となっている免税軽油制度は3年間延長される見込みです(見込みですので法案が可決されない場合は延長となりません)。このため4月1日の法改正直後の窓口混雑を避け、免税証交付にかかる日数を短縮するため、下記のとおり免税証交付申請の事前受付を行います。

### (1)事前受付期間

平成27年2月16日(月)～平成27年3月31日(火)

### (2)受付場所

滋賀県東北部県税事務所湖東納税課

### (3)対象者

平成27年度当初に免税軽油を購入する予定の方

### (4)受付に必要な書類等

- ①お手持ちの「免税軽油使用者証」
- ②「免税証交付申請書」(県税事務所にあります)
- ③「免税軽油使用者証交付申請書」(※更新・書換が必要な方のみ。県税事務所にあります)
- ④免税軽油の引取りに係る報告書および納品書等
- ⑤印鑑(共同申請者の場合は全員の印鑑)

《お問い合わせ先》滋賀県東北部県税事務所湖東納税課(住所:彦根市元町4-1 ☎0749-27-2206)

## 無料観覧券(彦根城、玄宮園、彦根城博物館、夢京橋あかり館)の配布について

彦根市では近隣市町のみならずにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、下記のとおり彦根城等の無料観覧券を配布いたしますので、ご活用ください。

なお、下記の無料観覧券は年間2回発行し、1世帯について1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

平成27年4月

彦根市長 大久保 貴

### Complimentary Tickets/Bilhetes de Entrada Gratuita

<p>【有効期間】 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>AKARI-KAN <b>夢京橋あかり館</b> GALLERY/GALERIA 無料観覧券【お一人様】</p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>AKARI-KAN <b>夢京橋あかり館</b> GALLERY/GALERIA 無料観覧券【お一人様】</p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	<p>※次の方は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館・夢京橋あかり館に無料で入場できません。 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳の交付を受けておられる方。(入場口で手帳等をご提示ください。)</p> <p>・彦根市内の高等学校・大学に通学する生徒・学生。(入場口で生徒手帳、学生証を提示してください。)</p>
<p>【有効期間】 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>HIKONE-JO <b>彦根城</b> CASTLE/CASTELO 無料観覧券【お一人様】 <small>この券で玄宮園へは入れません</small></p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>HIKONE-JO <b>彦根城</b> CASTLE/CASTELO 無料観覧券【お一人様】 <small>この券で玄宮園へは入れません</small></p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	
<p>【有効期間】 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>GENKYU-EN <b>玄宮園</b> GARDEN/JARDIM 無料観覧券【お一人様】 <small>玄宮園のみ大場できまぐち 夜間特別公開には利用できません</small></p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成27年4月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>GENKYU-EN <b>玄宮園</b> GARDEN/JARDIM 無料観覧券【お一人様】 <small>玄宮園のみ大場できまぐち 夜間特別公開には利用できません</small></p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	
<p>【有効期間】 平成27年6月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>HAKUBUTSU-KAN <b>彦根城博物館</b> MUSEUM/MUSEU 無料観覧券【お一人様】</p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成27年6月1日から平成27年9月30日まで</p> <p>HAKUBUTSU-KAN <b>彦根城博物館</b> MUSEUM/MUSEU 無料観覧券【お一人様】</p> <p>発行:彦根市【対象:豊郷町】(転売禁止)</p>	

※点線で切り取ってご利用ください。

Please cut tickets on the dotted line./Corte os bilhetes na linha pontilhada e use-os à vontade.

お問い合わせ:彦根城・玄宮園:Tel 0749-22-2742 彦根城博物館:Tel 0749-22-6100 夢京橋あかり館:Tel 0749-27-5501

「統計の日(10月18日)」の標語(スローガン)を募集しています!!



応募期間 平成27年2月2日(月)～3月31日(火) 政府統計の統一ロゴタイプ

総務省では、統計調査に対する国民のより一層の協力がいただけるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年募集しています。皆さまからの応募をお待ちしています。応募部門ごとに資格が異なります。

○小学生の部 ○中学生の部 ○高校生の部 ○一般の部 ○統計調査員の部 ○公務員の部  
 応募用紙にて、1人5作品まで応募可能。自作で未発表のものに限ります。  
 応募方法、作品の提出先など詳しいことは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 総務省政策統括官付統計企画管理官室 普及指導担当まで  
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 ☎03-5273-1144 fax03-5273-1181  
 ホームページ [http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/info/guide/02toukatsu01\\_03000077.html](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/02toukatsu01_03000077.html)

登録統計調査員として活躍いただける方を募集しています

国や県が実施する各種統計調査を行う登録調査員を随時募集しています。

応募のあった方を調査員として登録し、各種統計調査に有償で従事していただけます。なお、統計業務の内容や指定された調査区、調査員数の関係により必ずしも全ての調査をお願いするとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

業務内容

指定された世帯や事業所を訪問し、調査票の配布、聞き取り、回収など。

統計調査員の身分

調査期間中は、非常勤の公務員となります。そのため、調査で知った事柄を、調査期間中はもちろん調査が終わってからも他の人に漏らしてはならない守秘義務が課せられます。

登録していただける方

1. 20歳以上の方
2. 統計に関し理解と熱意を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方
3. 知り得た情報など秘密が保持できる方
4. 警察、税務、興信所等の業務に従事していない方および選挙運動に直接関係のない方

問い合わせ先 総務企画課 ☎35-8112 (統計係)



図書館・社会教育課行事予定



3月			
日	時間	行事内容	場所
28日(土)	11:00～	春休みおはなし会	☒おはなしルーム
図書館休館日 3月(2日・9日・15日・16日・21日・23日・26日・30日)			
4月			
3日(金)	11:00～	びよびよおはなし会	☒おはなしルーム
4日(土)	14:00～	子どもえいが会	☒おはなしルーム
図書館休館日 4月(6日・13日・19日・20日・27日・29日・30日)			



保健行事予定

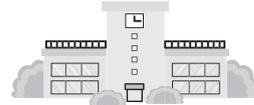


3月				
日	受付時間	事業	対象	場所
20日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊟
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳までのお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊟
24日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成26年5月生まれの児	㊟
	13:45～14:00	4か月児健診	平成26年11月生まれの児	㊟

# とよさとカレンダー CALENDAR (3月16日～4月15日)



## 各園・学校行事予定



3月	
16日(月)	身体測定(乳児)、ALT交流(3、4才)愛 登校指導小 振替休日中 書道テ
17日(火)	身体測定(幼児)愛 一般選抜合格発表、防犯教室(2年)中
18日(水)	誕生会、避難訓練愛 修了証書授与式幼 後援会、第2回役員会、二次選抜出願中 転倒予防教室テ
19日(木)	人権の日小
20日(金)	登校指導、卒業式、祝う会小 卒業式日 生徒会エコフォスタ活動、あいさつ運動中
23日(月)	月末統計愛 給食終了小日 大掃除、ワックスがけ、二次選抜発表中 手作りクラフトテ
24日(火)	卒園式、修了式愛 修了式幼小日中
25日(水)	卒園式崇 生徒会リーダー研修会中 認知症予防教室テ
26日(木)	転倒予防教室テ
30日(月)	希望保育(~4/3まで)崇
31日(火)	離任式小日中
4月	
1日(水)	職員会議中
2日(木)	職員会議中 切り絵、絵手紙テ
3日(金)	手作りクラフトテ
4日(土)	入・始園式崇
7日(火)	入園式愛 手作りクラフトテ
9日(木)	第1学期始業式幼 新任式、着任式、始業式小日中 手作りクラフトテ
10日(金)	入学式小日中

- 豊 豊栄のさと    役 豊郷町役場    指 栄養指導室(豊栄のさと内)    小 豊郷小学校    日 日栄小学校    子 子育て支援センター  
 幼 豊郷幼稚園    隣 豊郷町隣保館    愛 愛里保育園    中 豊日中学校    崇 崇徳保育園    テ 生きがいデイサービス  
 い いきいきセンター    ふ ふれあいプラザ    図 図書館(豊郷小学校旧校舎内)    体 豊郷町民体育館    ア アザック    体協 体育協会

## 2月の放射線量

測定日	測定時間	天候	放射線量
2月12日(木)	午前10時	晴	0.06μSv/h

※μSv/h(マイクロシーベルト/時)

測定場所：豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)

測定の方法：測定開始時から、30秒～1分～1分30秒3回の測定の平均値を測定結果とする

人は、普段の暮らしの中で空気や大地、食物などから放射線を受けています。これらはきわめて低値の放射線であり、人体の健康に害を及ぼすことはありません。このような放射線は自然放射線といい、レントゲン撮影や医療検査に使用される放射線とは区別して用いられています。

自然放射線は、通常0.01～0.2μSv/h程度の値が測定されていますが、土に含まれる放射性物質の影響を受けるため観測される箇所により微妙に数値が異なります。

また、雨が降ると大気中の自然放射性核種の影響により、一時的に数値が上昇します。



気をつけよう! 1月に豊郷町では、交通事故6件・犯罪6件が起きています。



男 3,609人  
前月比(+3)

女 3,762人  
前月比(+3)

人口総数 7,371人  
前月比(+6)

世帯数 2,829世帯  
前月比(+10)

窓口だより  
 (敬称略)

平成27年1月21日から  
 平成27年2月20日届出

## 区・自治会に加入しましょう

区・自治会では、自分たちの住む地域を良くしていくため、環境美化、防犯パトロールなどの活動をみんなで力を合わせながら行っています。

また、地震などの災害発生時には近所の人たちの協力、助け合いが被害を最小限に止めるといわれており、日頃から住民同士のふれあいを大切にするため、親睦・交流活動にも取り組んでいます。

しかし、現状では役員になることや活動へ参加することに負担を感じ、加入しない人も少なくありません。

それぞれの区・自治会では、誰もが加入しやすい魅力ある組織づくりに向けて取り組んでいます。

### ▼区・自治会に加入するには？

近くの区役員、自治会役員に申し出てください。もし、所属する区・自治会が分からない場合は問い合わせてください。

#### 防犯・防災活動

交通安全・災害防犯予防など

#### 広報活動

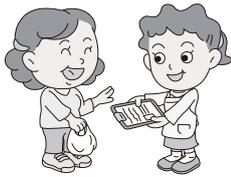
回覧の配布・住民相互の連絡

#### 環境美化活動

地域清掃・ごみ管理など

#### 文化・ふれあい活動

夏祭り、子ども会活動など



問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115 / 総務企画課 ☎35-8112

### 住民票などの時間外交付 4月は10日(金)と24日(金)です。

- 交付できるもの
  1. 住民票の写しの交付
  2. 戸籍抄本・謄本の交付
  3. 印鑑証明書の交付
  4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
  1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時  
 ただし、祭日の場合は前日に変更します。
  2. 3月は、13日と27日です。

問い合わせ  
 住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

### 窓口 インフォメーション

## 3月の町税は？

- ・国民健康保険税 …… 12期
- 町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。  
 手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、金融機関または役場へお申し出ください。
- コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ  
 税務課 ☎35-8119 FAX35-4575

豊郷町のホームページ  
<http://www.town.toyosato.shiga.jp/>  
 Eメールもご利用ください。  
 Email: [soumukikaku@town.toyosato.shiga.jp](mailto:soumukikaku@town.toyosato.shiga.jp)  
 問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112